

事務処理誤り等に関する対応状況について（一括公表）

※ 個別公表したものは含みません。

No	発生日 （判明日）	発生事案 （事由）	所管課	概要	個人（法人）情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問合せ先 電話番号
1	2025.6.24 (2025.8.28)	事務処理誤り	高年介護課	申請者から提出された「介護保険負担限度額認定申請書（更新）」について、以前に提出されていた新規申請書だと思い込み、二重に申請されたと勘違いした。そのため、当該申請書が提出された城崎振興局市民福祉課に確認をしないまま当該申請書をシュレッダーで処分し、更新用の認定証を交付しなかった。（対象1件）	無	更新用の介護保険負担限度額認定決定通知書及び介護保険負担限度額認定証を発行し、申請者に届け、謝罪を行った。	(1) 介護保険負担限度額認定申請書は新規・更新共に同じ申請書であるため、新規用・更新用と把握できるよう記載を徹底する。 (2) 振興局から申請書等をメール便で送る際は、送付情報を共有し、到着が確認できるよう管理する。	0796-24-2401